

第5回 河川水辺の国勢調査改善検討委員会 指摘事項と対応案

指摘事項	対応案
第4回委員会指摘事項と対応(資料-2)等に関する意見等	
【河川・ダム湖共通】	
<p>1 国交省の調査報告書のデータベース化(資料-2の指摘事項1)について、「キーワード検索等」となっているが、「等」には、いろいろなものを含んでいると思うが、特に調査位置のデータは記載できるようにしてほしい。共通のフォーマットを示すこともできる。発注者として、GISデータに載るように、受注者に示してほしい。</p>	<p>メタデータベースにおけるキーワード検索と位置情報の登録の検討にあたっては、他事例を参考にしながら、引き続き検討する。</p>
河川水辺の国勢調査マニュアルの改定案(短期対応分)(資料3-1、3-2)に関する意見等	
【河川・ダム湖共通】	
<p>2 聞き取り調査の量について、博物館等も対象にするとなっているが、全てを対象とするのか。聞き取り調査のウエイトが変わることによって、実際の現地調査が減るということは起こらないか。</p> <p>聞き取り調査は、現行でも実施しているが、どのくらいやるか分からないと、当然、少ない聞き取りになるのではないかと懸念と思われる。今でなくても、そのあたりの基準を示していただければよい。</p>	<p>聞き取り調査は、現行マニュアルでも同様に行うことになっているが、量は規定していない。基本的には「既往の聞き取り先を参考」に、河川水辺の国勢調査アドバイザー、その他地域の学識者等に対して行う旨をマニュアルに記載することとする。</p>
見直し方針(案)の中期的対応に関する検討の進捗状況(資料4-1、4-2)及び今後のスケジュール(資料4-3)に関する意見等	
【河川・ダム湖共通】	
<p>3 底生動物については、9環境区分の調査について、サンプルをまとめるのか、調査する箇所を1箇所にするのか。</p> <p>定量調査は、コドラートで努力量も規定されるのでそれでよい。ただし、浅い瀬しかできない。定性調査は、どのようなハビタット(環境区分)があるかを押さえた上で、それぞれで調査するが、標本はまとめてよいのではないかと。種を見れば、どこにいるのか想像がつく。</p> <p>9環境区分の調査を一つとして、一部サブサンプルとして抽出するのか。</p> <p>サンプルから一部抽出するとなると、出現頻度の低い種や、個体数的に少ないと考えられる希少種が抜ける可能性はないか。</p> <p>定性調査については、現場サイドの詳しいやり方まではわからないが、以前確認されている種は出てくるはずだ。</p> <p>定性調査について、全体を把握するやり方はよいが、サンプルを抽出する方法とす</p>	<p>底生動物の定性採集は、従来のマニュアルのとおり、調査地区内にある全ての環境から採集を実施する。得られたサンプルをひとつにまとめるのであって、個々の環境からサブサンプルを抽出するようなことは行わない。したがって、出現頻度の低い種や、個体数的に少ないと考えられる希少種が抜ける可能性はないと考えている。</p>

指摘事項		対応案
	るならば、希少種が抜ける可能性があるので、やり方については、今後検討していく必要がある。	
【河川】		
4	<p>鳥類調査について、基本的に2km ピッチとしてしまうとそれが優先され短い河川にも適用されてしまうおそれがある。表現の工夫が必要。また河川に依存している種はどうかについて、見ていかないといけない。</p> <p>鳥類調査について、河川の長さで分けるとか、具体的基準がないとわからない。50kmとか60kmとか出した方がよい。</p>	<p>今後も公表されるデータを随時、追加して河川延長に応じた調査地区間の距離を検討する。</p>
【ダム湖】		
5	<p>動物プランクトン調査について、5年に1回のデータでは有効に活用できないので、優先度の低い作業を減らした上で毎年調査できないか事務局に検討してもらった。中層の採水は、ダム湖水深によって異なるのでやめる。ネット法は、濾過効率が悪いと目詰まりしてオーバーフローするのでやめる。年間調査回数は、成層期と循環期の2回でよいと考えている。こうすることで毎年調査をするようにしたほうがよい。</p> <p>コスト計算で、動物プランクトン調査を水質調査に統合すると、その他の費用が削減されているが、いいのか。</p>	<p>計画準備や調査結果とりまとめは、水質調査と統合することで合理化できると考えられるが、水質調査の内訳にも、その他の費用を示すこととする。</p>
6	<p>5年に1回のスクリーニングとあるが、技術も進歩するし、毎年すべきである。この先、5年に1回のスクリーニングとするのか、毎年スクリーニングするのをはっきりして欲しい。また、委員のスクリーニングに対する合意形成も必要である。さらに、若い専門家の同定のトレーニングも必要である。スクリーニング委員会は1年に1回では少ないので、2回くらいは開催するべきである。スクリーニング委員会では、分類の検討ばかりで、どのように活用するか考えていないので、スクリーニングのシステム強化が必要。</p> <p>これまで定期水質調査でのプランクトン調査結果は、5年に1回を除き、スクリーニングがされていなかったとすれば、これでいいのか。毎年調査を実施しているのであれば、毎年スクリーニングを行う必要がある。</p> <p>毎年調査するなら、スクリーニングが必要になるのではないか。</p> <p>現状は理解するが、残りの4年間分はスクリーニングやらなくていいのか。</p>	<p>動物プランクトン調査については、コスト縮減の観点から簡易化し、毎年全ダムで調査を行うようにする。</p> <p>スクリーニングについては、これまで同様5年に1回とするが、スクリーニングが行われない年の調査については、直近のスクリーニング結果が反映されるように、フィードバック体制を整える。</p>

指摘事項		対応案
	スクリーニングは全国ダムの調査結果を毎年やるべきだという意見である。他の分類群と扱いが異なるが、検討しなくてよいか。	
7	<p>プランクトン調査について、国勢調査の調査方法を変えとなると、個別のダムのフォローアップで活用されていることが代替できなくなり、かえって省略したものを追加調査することにならないか。</p> <p>個別のダムの管理に河川水辺の国勢調査がどれだけ活用されているかを洗い出してもらえば、そのあたりが明かになる。動物プランクトンは、魚と関係があり、捕食圧が高いのか、富栄養化に結びつくかもある。また、毎年毎年変化するので、データをきちんと取ることによってダムの管理にも活用できると考える。プランクトン調査は、魚類調査と同じ年にやるのが重要であり、毎年全ダムで調査するメリットは大きい。プランクトン調査の活用を踏まえて議論していくこととしたい。</p> <p>動物プランクトンを水質調査に統合しても、それを水辺の国勢調査と位置づける整理の仕方もある。</p>	動物プランクトン調査の簡易化及び調査頻度のあり方等について、データ活用や既往調査との比較等の観点から、ダム管理者、専門家の意見を踏まえ検討した結果をお示しする。
8	陸域調査評価書は誰が作成するのか。	各ダム管理者が作成する。
9	<p>陸域調査地区の廃止についての判断基準2について、確認種数が増えていくのは当たり前だが、種数や個体数だけでなく、群集組成がどう変わったかを見ておく必要がある。</p> <p>別途河川のデータ分析も行っているが、見つからなくなった種もある。合計種数だけで判断しないように。また、確認種数の変化は、過去のマニュアル改定で調査方法が変わった影響もあるのではないか。</p> <p>増加率の表は、黄色の網掛けがかかっていないものも多い。特別な理由がない限りは調査地区を廃止するということと異なっている。</p> <p>判断基準1の「極めて重要な希少種」とは何か。レッドデータブックだと全て当てはまってしまうことになる。判断基準2の「ダムの影響の有無」はどう判断するのか。もう少し判断基準については、検討した方がよいのではないか。</p> <p>判断基準1と判断基準2については、分類群毎に個別に委員の意見を聞いて検討してほしい。</p>	<p>陸域の環境特性を評価し、レポートを作成する際には、組成や分布の変化も整理することとしている。また、分析する際には、過去の調査方法の違い等についても留意して行うこととする。</p> <p>前回資料の黄色の網掛けは、4巡目の調査が終わったダムのみを対象に、調査回を重ねるごとに累積確認種数の増加率が減少し、頭打ちになっているダムを機械的に整理したものである。また増加率の変化だけで調査地区の廃止・継続を決定することは考えていない。</p> <p>「極めて重要な希少種」とは、天然記念物、絶滅危惧種（IA類、IB類）及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき定められた国内希少野生動植物種を考えている。</p> <p>具体的な判断方法については、整理しお示しする。</p>

指摘事項		対応案
河川水辺の国勢調査に関する活用事例の収集について（資料-5）に関する意見等		
【河川・ダム湖共通】		
10	<p>活用については、これからも出てくると思う。S-9という環境省のミーティングでも水辺の国勢調査データが使われている。また、多くの陸水関係の研究者が河川水辺の国勢調査のデータを使っている。今後は河川水辺の国勢調査データがいろいろな意味で重要になってくる。他にも活用事例や論文についての情報あれば事務局へ知らせてください。</p>	
その他の意見等		
【河川・ダム湖共通】		
11	<p>マニュアルでは、植物の標本は、引取先が見つからない場合は廃棄となっているが、受け入れ先が見つかるまでは残しておいてほしい。</p> <p>河川水辺の国勢調査で得られた標本は、博物館で受け入れる方向で動いているとの情報がある。</p>	博物館への受け入れ方法について、検討している。